



特集：他機関での勤務を経験して  
—大学図書館からの出向・研修—

## Beyond Borders

蔵城 一樹



### 1. はじめに

「他機関での勤務を経験して」がテーマだが、筆者は2017年4月から2019年3月まで国立情報学研究所（以下NII）にある大学図書館コンソーシアム連合（以下JUSTICE）事務局へ出向していた。今回はJUSTICE事務局への出向を通じて得た知見や経験について述べることとする。

最初に筆者の略歴や出向元、出向先について触れておきたい。筆者は民間企業で6年ほど勤務した後、2012年に立命館大学へ入職した。立命館大学は、4キャンパス16学部を擁する総合私立大学である。7つの図書館が存在し、約20名の専任職員が勤務している。筆者は入職以来、図書館に所属し、サービス・閲覧業務、学修支援業務などを担当してきた。

JUSTICEは、電子ジャーナルをはじめと

する学術情報基盤を安定・継続的に整備することを目的に、国公立大学図書館協力委員会とNIIによる「大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議」の下に設置されたコンソーシアムである。国立・公立・私立大学や大学共同利用機関法人など、500を超える会員館で構成されている。運営の枠組みについては、基本方針を策定する「運営委員会」があり、その下に具体的な活動を行う3つの「作業部会」（交渉・調査・広報）が置かれ、活動に必要な日常業務を「事務局」が担っている。出向先のJUSTICE事務局は、会員館からの出向者による3名体制（事務局長1名と事務局員2名）であり、NIIの学術基盤推進部図書館連携・協力室に置かれている。筆者は、電子資料に係る出版社との交渉、各種委員会や総会などの対応、会費徴収等の会員館対応、契約状況調査のとりまとめなど、幅広い業務に従事した。

## 2. 出向の効果

筆者の場合、出向によって3つの効果が得られたと考えている。一つ目の効果は、俯瞰的思考の涵養である。出向前は、大学職員として図書館を通じ、どう立命館大学に貢献できるか、という点を重視しており、関心の対象は主として学内に留まっていた。外部機関のグッドプラクティスを参考にこそすれ、外部機関との連携を進めることで立命館大学に貢献しようという考えはなかった。一方、JUSTICE事務局では、会員館をはじめ様々な関係機関と連携することで、日本の学術情報基盤を維持しようとしてきた。そのため、一大学で対処できることには限りがあり、外部機関との連携によって英知を集めてブレイクスルーすることが重要である、という意識が自ずと芽生えた。

また出向前は、世界の最先端の潮流を意識することはほとんどなかったが、JUSTICE事務局では日々ダイナミックに動いていく世

界の動向に目を向けながら、日本の学術情報基盤を長きに亘り維持していくために、JUSTICEが進むべき方向性を日々考えなければならなかった。そのため立命館大学に戻ってからも、最先端の動向を意識し、より長期的な視点から、大学の施策を考えるようになった。空間軸と時間軸において、より俯瞰的な視点から立命館大学への貢献を思考することができるようになったことは、大学職員として大きな収穫であった。

二つ目の効果は、業務スタイル・スキル等の再構築である。筆者は転職も経験したが、各機関には独自の文化のような共通基盤が構成員の間に醸成されており、それらを土台にし、部署や担当業務に紐づいた専門的なスキル・知識が構築されているように思われる。部署の異動や担当業務の変更においても新しいスキル・知識の獲得は必要となるが、所属機関が変わる場合は、スキル・知識だけでなく業務スタイルや意識まで変えざるを得ない。JUSTICE事務局では業務処理や合意形成などを緻密かつ丁寧に進め、その経過を正確に記録することが重視されており、よりスピードを重視する立命館大学とは異なっていた。また、JUSTICE事務局員として海外出版社との交渉や、海外コンソーシアムとの情報共有を行う上で、電子資料に係る知識や語学力も求められた。

大学職員としての年数を重ねて専門性が高まる一方で、業務に対する弾力性が逡減してきたような感覚に筆者は少し危機感を持っていた。出向を機に、新たな側面から自分の可能性を引き出すことができ、自身のキャリアについても再考できたことは大きな収穫であった。

三つ目の効果は、人・情報のネットワークである。関東とそれ以外の地域では、人や情報の量が大きく異なる。物事は主として東京を中心に動いており、自然とキーパーソンも東京に集まってくる。JUSTICE事務局員と

して、世の中の動きを作り出す一端を見聞きし、仰ぎ見るような方々と交流を深め、その高い志や深い造詣に触れ、一緒に汗を流す機会を得た。出向を通じて出会った方々との繋がりは、一生の財産である。

### 3. 出向の障壁

効果は高いものの、外部機関への出向は容易ではない。この要因としては、まず出向元の負担が大きいことが挙げられる。近年はどの機関も人や予算が少なくなっており、そのような厳しい環境下で職員を外部機関に出向させることは極めて難しい。本学の場合、出向を研修、人材育成の一つとして位置づけ、JUSTICE 事務局以外にもいくつかの外部機関に職員を出向させているが、多くの機関にとって欠員の発生や住宅手当など新たな経費の発生は、出向に対する大きな障壁となるだろう。

また出向者本人の負担も要因の一つと考えられる。勤務地が大きく変わる場合は、家庭に負担を強いることも生じるだろう。単身赴任や子供の転校などが想定される場合、職員が積極的に出向したいと考えることは難しいと思われる。

### 4. 最後に

出向の障壁は高いものの、外部機関で勤務する経験は何物にも代えがたい。そこで紹介したいのが、NIIの実務研修である。この研修は、学術情報基盤整備を担う人材を育成する目的で実施されており、NIIの学術基盤推進部で勤務することができる。受講対象者は、国立機関に勤務する職員に限定されおらず、大学・研究機関等において、図書館業務などに従事する職員であれば受講できる。研修期間や時期は、派遣機関とNIIとの間での調整を経て決定されるが、例えば3か月と短い期間で実務研修を受けることも可能である。期間が短ければ、派遣機関や派遣者本人

への負担を大幅に低減できる。外部機関での勤務に挑戦したいと考える人や部下に外部機関での勤務経験を積ませたいと考える人がいれば、NII実務研修の活用を強くお勧めしたい。

最後に、出向中の2年間、JUSTICEの委員やNIIの教職員の方々をはじめ、多くの関係者の方々に多大な協力・支援をいただいた。この場を借りて、深くお礼申し上げたい。また、限られた職員数の中、筆者を快く送り出してくれた職場、大学にも心から感謝申し上げたい。支えていただいた方々へのお礼も込めて、出向によって得られた知見や経験は、今後も立命館大学そして社会へ還元していきたい。

(くらじょう・かずき／立命館大学)